

第 63 回 吉見町民体育祭開催要項

1. 趣 旨

吉見町民が広くスポーツを愛好し、相互の親睦を深めるとともに、生涯スポーツの振興と健康の増進を図るものとする。

2. 主 催 吉見町 吉見町スポーツ協会

3. 共 催 吉見町スポーツ推進委員協議会

4. 日 時

令和元年10月6日（日） 予備日なし

午前8時集合・8時15分入場行進・8時20分開会式

雨天判定は午前6時とし、中止の場合は防災行政無線放送で連絡する。

但し、前日の午後6時において、当日の雨天等が明らかで実施が困難と判断した場合は、防災行政無線で中止の放送を行う。

5. 会 場 ふれあい広場（陸上競技場）

6. 参加資格 吉見町内に在住する者
(出身者も可。但し以前住所のあった地区からの参加とする。)

7. 得点方法

得点については、1位10点、2位9点、3位8点、4位7点、5位6点、6位5点、7位4点、8位3点とする。ただし、同記録の場合は按分する。

支部対抗種目については、1位4点、2位3点、3位2点、4位1点とし、東西南北の所属する各チームの総合成績に加算する。

8. 表 彰

各ブロックの総合成績1位に持ち回りカップ・賞状・賞品、2位と3位には賞状・賞品を授与する。なお、優勝を連続3回（中止を除く）達成したチームには、カップのレプリカを授与する。

応援賞は全体から会長、副会長、正副委員長の審査（まとまりや工夫等）によって選出し、1位～3位に賞状・賞品を授与する。なお、審査は午後2時までの応援を対象とする。

9. 種 目 別紙プログラムのとおり

10. 年齢算定日 令和2年4月1日

11. 注意事項

ケガや事故のないように各自で準備運動を必ず行うこと。また、応援の飾りつけや取り外しをする場合、テントややぐら等の倒伏事故には十分注意すること。なお、体育祭当日は、主催者が傷害保険（選手全員）に加入している。

体 育 祭 規 則

1. 総合成績については、次により算定し得点の多いチームを上位とする。
 - ①対抗7種目中、得点上位6種目の得点及び支部対抗種目の得点の合計とする。
 - ②なお、合計得点と同じ場合は、対抗7種目の得点による。
 - ③さらに同点の場合は、対抗種目得点上位種目が多いチームを上位とする。
2. 対抗種目の競技開始順は、本年度（令和元年度）は、Eブロックからとし、来年度はAブロックから実施する。
3. 対抗種目への出場は、1人3種目以内とする。
4. 対抗種目に出場する選手の当日変更は、選手変更届に必要事項を記入の上招集用テント（第1招集場所付近）内の係員に提出する。
5. 競技が終了した選手は、必ず自分（チーム）の順位を決勝地点において確認すること。この時、係員の指示があるまではその場所を離れてはならない。
6. 競技中に異議が生じた時は、次の種目（競技）がスタートするまでに、選手係（体育委員）が審判長に申し出ること。
競技に関する抗議権は、選手係のみに与える。
7. 競技や演技の出場者は、プログラム予定時間及び進行に注意し、招集場所に遅れないように集合すること。
8. スパイク（ポイント類のついているもの）の使用を禁止する。
9. 選手の年齢別（出場資格）区分は、下記のとおりとする。

◎一般男女	中学生以上の男女
◎シニア（60歳以上）	支部対抗紅白玉入れに適用
◎30歳以上女子	紅白玉入れに適用
◎40歳以上男子	紅白玉入れ及び対抗リレーに適用
◎30歳未満、以上男子	対抗リレーに適用
◎一般女子	五種目リレー（4，6走に適用）
◎女子無制限	対抗リレーに適用
◎無制限	サンドイッチリレー、サークルゴルフ、 五種目リレー（4，6走除く）、 対抗リレー（7，8走）に適用